

関係団体等の長 各位

国土交通省 不動産・建設経済局 国際市場課長

### 水際対策に係る新たな措置について（通知）

平素より建設分野の外国人技能者の受入れに係る業務の推進等にご理解・ご協力をいただいております。誠にありがとうございます。

さて、この度、オミクロン株に関する知見の蓄積、各国・地域における新型コロナウイルスの流行状況等を踏まえ、下記のとおり、6月1日より適用となる水際対策に係る新たな措置が水際制度担当省庁から公表されましたので、お知らせ致します。

#### 記

##### 1. 入国者の待機期間等の緩和について

- ① 国・地域を「赤」、「黄」、「青」の3つに区分し、各区分の国・地域からの帰国・入国に際して、ワクチンの接種状況に応じて、入国後の待機期間を見直す（詳細下記表参照）。
- ② 自宅等待機のための自宅等までの移動（検査後24時間以内）については、従前どおり公共交通機関を使用可とする。

なお、各区分の国・地域は随時見直される予定ですが、5月26日時点では別添のとおり。

出国地（滞在地）	対象者	待機等の措置
「赤」区分の国・地域	ワクチン3回接種者	入国時検査を実施した上で、7日間の自宅待機を原則としつつ、3日目検査で陰性確認以降の待機不要
	上記以外	入国時検査を実施した上で、検疫施設で3日間待機。3日目検査で陰性確認以降の自宅等待機不要
「黄」区分の国・地域	ワクチン3回接種者	入国時検査を実施せず、自宅等待機を免除
	上記以外	入国時検査を実施した上で、7日間の自宅待機を原則としつつ、3日目検査で陰性確認以降の待機不要
「青」区分の国・地域	全員	入国時検査を実施せず、自宅等待機を免除

<制度全般についての問い合わせ>

水際制度省庁（内閣官房、法務省、外務省、厚生労働省）

※制度自体に関するお問い合わせは、厚生労働省 HP に掲載されているコールセンターまで。

<本通知に関する問い合わせ>

国土交通省不動産・建設経済局 国際市場課 大和、山本（内線：24621、24618）

水際対策強化に係る新たな措置（２８） １．に基づく  
 国・地域の区分について

令和４年５月２６日  
 厚生労働省  
 健康局  
 結核感染症課  
 健康課  
 医薬・生活衛生局  
 検疫所業務課  
 外務省領事局政策課

「水際対策強化に係る新たな措置（２８）」（令和４年５月２０日） １．に基づき、外務省及び厚生労働省において見直しの都度、公表するとされている国・地域の区分は以下のとおりです。

１．「青」区分の国・地域

国・地域	指定日	指定の実施開始日時(日本時間)
アイスランド、アイルランド、アゼルバイジャン、アフガニスタン、アラブ首長国連邦、アルジェリア、アルゼンチン、アルメニア、イスラエル、イタリア、イラク、イラン、インドネシア、ウガンダ、英国、エクアドル、エストニア、エチオピア、エルサルバドル、オーストラリア、オーストリア、オランダ、ガーナ、カタール、カナダ、カメルーン、韓国、カンボジア、ギリシャ、キルギス、グアテマラ、クロアチア、ケニア、コートジボワール、コスタリカ、コロンビア、ザンビア、ジブチ、ジャマイカ、シンガポール、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、タイ、台湾、タンザニア、チェコ、中国、チリ、デンマーク、ドイツ、ドミニカ共和国、ナイジェリア、ニュージーランド、ノルウェー、バーレーン、パナマ、パ	令和４年５月２６日	令和４年６月１日午前０時

プアニューギニア、パラオ、パラグアイ、ハンガリー、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、フィンランド、ブラジル、フランス、ブルガリア、米国、ベナン、ベルギー、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ボリビア、香港、マダガスカル、マラウイ、マレーシア、南アフリカ、南スーダン、ミャンマー、メキシコ、モザンビーク、モナコ、モロッコ、モンゴル、モンテネグロ、ヨルダン、ラオス、ラトビア、リトアニア、ルーマニア、ルクセンブルク、ルワンダ、ロシア		
---	--	--

## 2. 「黄」区分の国・地域

国・地域	指定日	指定の実施開始日時(日本時間)
アンゴラ、アンティグア・バーブーダ、アンドラ、イエメン、インド、ウクライナ、ウズベキスタン、ウルグアイ、エジプト、エスワティニ、エリトリア、オマーン、カーボベルデ、ガイアナ、カザフスタン、ガボン、ガンビア、北朝鮮、北マケドニア、ギニア、ギニアビサウ、キプロス、キューバ、キリバス、クウェート、クック諸島、グレナダ、コソボ、コモロ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、サウジアラビア、サモア、サントメ・プリンシペ、サンマリノ、ジョージア、シリア、ジンバブエ、スーダン、スリナム、スリランカ、セーシェル、赤道ギニア、セネガル、セントクリストファー・ネイビス、セントビンセント及びグレナディーン諸島、セントルシア、ソマリア、ソロモン諸島、タジキスタン、チャド、中央アフリカ共和国、チュニジア、	令和4年5月26日	令和4年6月1日午前0時

<p>ツバル、トーゴ、ドミニカ国、トリニダード・トバゴ、トルクメニスタン、トルコ、トンガ、ナウル、ナミビア、ニウエ、ニカラグア、ニジェール、西サハラ、ネパール、ハイチ、パチカン市国、バヌアツ、バハマ、バルバドス、パレスチナ、ブータン、ブルキナファソ、ブルネイ、ブルンジ、ベトナム、ベネズエラ、ベラルーシ、ベリーズ、ペルー、ボツワナ、ポルトガル、ホンジュラス、マーシャル諸島、マカオ、マリ、マルタ、ミクロネシア、モーリシャス、モーリタニア、モルディブ、モルドバ、リビア、リヒテンシュタイン、リベリア、レソト、レバノン</p>		
---	--	--

### 3. 「赤」区分の国・地域

国・地域	指定日	指定の実施開始日時(日本時間)
アルバニア、シエラレオネ、パキスタン、フィジー	令和4年5月26日	令和4年6月1日午前0時

(以上)